

自治会加入促進強調月間実施要項

- 1 実施の目的 地域づくりの中心的な役割を果たしている自治会への加入率を高め、住民が安全で安心して暮らせる地域自治を進展させるため特に11月を強調月間として実施する。
- 2 実施主体 各地区単位自治会
- 3 実施期間 令和6年11月1日（金）～11月30日（土）
- 4 実施方法

（1）地区自治会長会の開催

地区自治会連合会会長は、可能な限り10月に自治会長会を開催し、自治会加入促進強調月間の取り組みを説明し、実施について協議を行う。

（2）未加入世帯の訪問

単位自治会は、役員等が未加入世帯を訪問し、市及び市連合会作成の「自治会加入促進」のチラシや市連合会作成のマニュアル及び単位自治会作成の資料等を活用して加入の働きかけを行う。

（3）実施結果の報告

- ① 単位自治会長は、（様式1）により、12月9日（月）までに所轄の地域事務所等を通じて、地区自治会連合会会長に届ける。
※加入実績は、今年6月から11月までに加入した世帯数のみを報告してください。
- ② 地区自治会連合会会長は、提出された加入実績報告書を集計し、（様式2）により、12月23日（月）までに市自治会連合会事務局に届ける。

（4）報告内容の集約及び成果と課題のまとめ

報告された内容を加入促進対策特別委員会で集約し、成果と課題を分析して次年度の取り組みの参考にする。